

10月1日からゴミ分別方法を一部変更

あなたの手で減量とリサイクルを



プラスチック製容器包装は資源ゴミに

循環型社会を実現するには、無駄な物を買わない、物を大事に使うなど、ゴミを出さないことが大切。また、資源として再利用できる物をリサイクルすることもあります。本市では、ゴミ減量とリサイクルを一層進めるため、十月一日 からゴミ分別方法を一部変更します。その概要についてお知らせします。

問い合わせは清掃業務課 890-6272へ。

平成5年度から分別開始 さらにリサイクル率向上へ

本市では、可燃ゴミ・不燃ゴミの二分類から、平成五年度に瓶・缶分別収集のモデル事業を開始。八年度から全市域で実施しました。また、十年度からは、指定袋制度を導入し、危険ゴミとペットボトルを分別して収集。そのほかにも、これまでゴミの減量とリサイクルの推進に向けた市民啓発に取り組んでまし

た。

しかし、平成四年度以降、ゴミの収集量は減らず、資源ゴミ（瓶・缶・ペットボトル）の収集量も横ばい状態です。また、有価物集団回収のリサイクル率も増えていません。そこで、十月一日 から新たな方法で分別を行い、さらなるゴミ減量とリサイクルを目指します。